



コエル株式会社

有料紹介事業許可番号 40-コ-300649

返戻金制度について

※返戻金制度に関する事項

当社の有料紹介により入職（就職）した人材が入職後 3 か月以内に本人都合退職または本人の責めに基づく解雇により雇用契約を終了した場合、受領した紹介手数料から次に定める金額を求人者に返還する制度です。

- ① 退職・解雇が入職後 1 か月未満の場合、紹介手数料の 90%を返金。
- ② 退職・解雇が入職後 3 か月未満の場合、紹介手数料の 50%を返金。